

令和2年2月28日

学童クラブ利用児童
保護者各位

芝山町長 相川 勝重

学童クラブにおける新型コロナウイルス感染症に係る対応について

平素から町福祉行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末に中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症については、国内でも発症者が多数確認され、県内でも発症者が相次いで報告されるなど、徐々に拡大しています。

このような状況の中、昨日、内閣総理大臣より、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月2日から春休みまで、全国の小中高校を臨時休業するとともに、学童保育については地域の実情に応じて柔軟に対応するよう要請する方針が示されました。

これを受けて、本町においても、芝山小学校を臨時休業とする一方、学童クラブについては長期休暇時と同様、朝から開所することといたしました。

しかし、学童クラブにおきましては、多数の児童が閉鎖空間で共同生活をおくるという性質上、利用児童や職員に新型コロナウイルスの感染者がいたばあいには濃厚接触等による感染のおそれを完全に排除することは困難な状況です。

このような事情を踏まえ、令和2年3月2日から3月24日までの期間における学童クラブの利用につきましては下記のとおり利用条件を変更させていただきます。

保護者各位におかれましては、このような状況を十分にご理解の上、児童の健康を第一に考え、学童クラブ利用の必要性を慎重に判断してくださるようお願いいたします。

また、利用児童又は職員に発症者が確認された場合は、一部又は全部を臨時休所する場合があります。感染拡大防止のための対応ですので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

記

【利用可能な児童】

3月2日から24日の期間中、児童が学童クラブを利用できるのは、以下の①～③のすべての条件を充たす場合のみとします。

- ① 令和元年度において「通常」又は「長期」で学童クラブの利用が認められていること
- ② 父母、同居又は近隣に居住する親族等で児童を保育できる者がいないこと
- ③ 児童が1年生～3年生であること

※別紙『芝山小学童クラブ利用判定表』を必ずご覧ください。

【開所時間】 午前9時～午後6時（延長午前7時半～午後7時）

※午後7時までには必ず迎えに来ていただきます。

【裏面へ続く】

【令和2年3月中の使用料】

長期利用のみで登録している方についても3月2日～24日の間利用することができます。

- ① 通常登録の児童 月額6,000円／1回1,000円
- ② 長期利用の児童が3月25日～31日の期間のみ利用する場合 2,000円／1回1,000円
- ③ 長期利用の児童が3月2日～31日の期間利用する場合 月額6,000円／1回1,000円

【利用にあたってのお願い】

1. 手洗いや咳エチケットなど、以下の基本的な感染症対策にご協力をお願いします。
 - 手洗いの徹底を図ること。
 - 加湿器などを使用して室内の乾燥を防ぐこと。
 - 休養、睡眠を十分にとり、規則正しい生活を送ることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行うこと。
 - 人混みを避け、不要不急の外出を控えること。
 - マスクを必ず着用すること。
2. 感染拡大防止の観点から学童クラブ登室時に健康状態の確認(検温等)を行い、発熱等以下のような症状が見られるときは、利用をお断りする場合があります。
 - 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合、又は37度以上の発熱が3日間以上続いた場合
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
 - 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断されたとき
 - その他、新型コロナウイルスに感染している可能性のある症状が認められる場合
3. その他
 - 3月2日～24日の期間につきましては、「おやつ」は無しとさせていただきます。
※マスクを外す回数を減らし感染のリスクを減らすため。
 - お弁当をご持参ください。
 - 手洗い後に使用するタオルまたはハンカチを必ずご持参ください。
4. ご不明な点などございましたら、福祉保健課子育て支援係(0479-77-3914)までご連絡ください。